

議長に宇井秀一氏 副議長に渡辺豊氏

5月臨時議会



横芝町議会議長

宇井秀一

このたび五月の臨時議会において、議員各位の御推挙により議長の重責を担うこととなりました。微力ではありますが、職責を全うすべく全力で取り組む所存でありますので、同時に就任しました渡辺副議長共々よろしくお願い申し上げます。

地方分権の受け皿づくりに邁進

このたび五月の臨時議会において、議員各位の御推挙により議長の重責を担うこととなりました。微力ではありますが、職責を全うすべく全力で取り組む所存でありますので、同時に就任しました渡辺副議長共々よろしくお願い申し上げます。

さて、改革は地方からと申しますが、現在、地方分権とか規制緩和などの表現が政治や行政を語る場合の枕詞になってきております。これは一層肥大化した中央集権体制が、国家システム

全体の機能不全と制度疲労をおこして、住民サービス供給の多様化に十分応えられなくなっているからだと思われます。そこで今後は、地方分権化がいいよ進みその結果、市町村の裁量権、決定権が拡大される時代に向かうと思われますが、権限委譲の具体像は、依然としてボカされております。このようないままでの態度に対して、地方公共団体の意思決定機関である議会の使命責任は重大であります。

また、正副議長、各常任委員会委員の改選も行われ、議長に宇井秀一氏、副議長には渡辺豊氏が選出されました。内容は次のとおりです。

専決処分の承認

●町税条例の一部改正

阪神・淡路大震災被災者の税負担の軽減を図るための地方税法の一部改正に伴い、町税条例の一部を改正しました。

今こそ住民の立場に立つて、住民福祉を最優先に考えて、山積している課題の解決を積極的に推進しながら道程が陥しいと言われています。そのため、改革は地方からと申しますが、現在、地方分権とか規制緩和などの表現が政治や行政を語る場合の枕詞になってきております。これは一層肥大化した中央集権体制が、国家システム

直しなどが行われました。

●横芝町国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税の課税限度額が50万円から52万円に引き上げられました。

内容としては、震災によって受けた資産についての損失金については、納税者の選択により平成6年に生じたものとして、平成7年度分の個人町民税の難損控除の適用を受けることができるものとしました。

●職員の育児休業等に関する条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により、育児休業の制度が廃止され、これ代わるものとして育児休業手当の制度が創設されたことに伴う所要の規定の整備を行いました。

また、固定資産税の特例措置が設けられたほか、長期譲渡所得に係る個人住民税の税率の見直し申しがてまして、就任のあいさつと致します。

人事案件

一部事務組合

八日市場市外三町消防組合議員 富田一多 實川 實

東陽病院組合議会議員 宇井秀一

山武郡環境衛生事業振興組合議員 齋藤重宏

山武郡市広域水道企業団議会議員 市原利一

九十九里地域水道企業団議会議員 宇井秀一

山武郡市広域行政組合議会議員 宇井秀一

常任委員会の構成

総務常任委員会	宏一夫一多男
◎齊八土宇富押	重健英秀一繁
民生・文教常任委員会	一紀一實一規
◎伊伊市實伊吉	槻藤原川藤川
産業・建設常任委員会	祐征裕恭晴
◎行小伊渡實佐	方川藤辺川藤

◎委員長 ○副委員長